

各位

会社名 株式会社 ソシオネクスト
 代表者名 代表取締役会長兼社長兼CEO 肥塚 雅博
 (コード番号: 6526 東証プライム市場)
 問合せ先 取締役 執行役員 常務 安藤 慎一
 (TEL. 045-568-1111)

株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2022年9月6日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所プライム市場への上場に伴う株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 引受人の買取引受による売出しの件

(1) 売出株式の種類及び数

当社普通株式 11,816,200株

かかる売出株式数のうち、日本国内における売出し(以下「引受人の買取引受による国内売出し」という。)に係る売出株式数は8,271,400株、海外市場(但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における売出し(以下「海外売出し」という。)に係る売出株式数は3,544,800株の予定ですが、最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日(2022年10月3日)に決定される予定であり、その承認については当社代表取締役肥塚雅博又は同氏が選任する代理人に一任します。売出株式数については、2022年9月26日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

(2) 売出人及び売出株式数

①引受人の買取引受による国内売出し

株式会社日本政策投資銀行 3,308,500株

富士通株式会社 3,961,900株

パナソニックホールディングス株式会社 1,001,000株

②海外売出し

株式会社日本政策投資銀行 1,417,900株

富士通株式会社 1,697,900株

パナソニックホールディングス株式会社 429,000株

(3) 売 出 方 法

国内及び海外における同時売出しとします。

①引受人の買取引受による国内売出し

売出価格での一般向け国内売出しとし、SMB C日興証券株式会社、野村證券株式会社、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、株式会社SBI証券、楽天証券株式会社及びマネックス証券株式会社を引受人として、引受人の買取引受による国内売出し分の全株式を引受価額で総額連帯買取引受けさせます。

②海外売出し

海外売出しについては、Nomura International plc及びSMB C Nikko Capital Markets Limitedを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外幹事引受会社を引受人として、海外売出し分の全株式を引受価額で総額個別買取引

受けさせます。

引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し及び下記2.におけるオーバーアロットメント（以下「グローバル・オフリング」と総称する。）による売出しのジョイント・グローバル・コーディネーターは、SMB C日興証券株式会社及び野村證券株式会社とします。

- | | |
|------------------------|--|
| (4) 売 出 価 格 | 未定（今後開催する取締役会において承認される仮条件をもとに、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日（2022年10月3日）に引受価額（売出人が引受人より1株当たりの買取金額として受け取る金額）と同時に決定される予定であり、その承認は当社代表取締役肥塚雅博又は同氏が選任する代理人に一任します。） |
| (5) 申 込 期 間
（ 国 内 ） | 2022年10月4日（火）から
2022年10月7日（金）まで |
| (6) 申 込 株 数 単 位 | 100株 |
| (7) 株 式 受 渡 期 日 | 2022年10月12日（水） |
| (8) 引 受 人 の 対 価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とします。 |
| (9) | 前記各項を除くほか、本引受人の買取引受による売出しに関し取締役会の承認を要する事項は、今後の取締役会において承認します。 |
| (10) | 前記各項のうち、引受人の買取引受による国内売出しについては、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となります。 |
| (11) | 引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合には、海外売出し及び下記2.のオーバーアロットメントによる売出しも中止されます。また、海外売出しが中止された場合には、引受人の買取引受による国内売出し及び下記2.のオーバーアロットメントによる売出しについても中止されます。 |

2. オーバーアロットメントによる売出しの件

- | | |
|-------------------------|---|
| (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 | 当社普通株式 1,772,400株
①オーバーアロットメントによる国内売出し 1,240,700株
（売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる国内売出しが全く行われない場合があります。なお、売出株式数は、需要状況等を勘案した上で、2022年10月3日に決定される予定です。）
②オーバーアロットメントによる海外売出し 531,700株
（売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる海外売出しが全く行われない場合があります。なお、売出株式数は、需要状況等を勘案した上で、2022年10月3日に決定される予定です。） |
| (2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数 | ①オーバーアロットメントによる国内売出し
SMB C日興証券株式会社 1,240,700株（上限）
②オーバーアロットメントによる海外売出し
SMBC Nikko Capital Markets Limited 531,700株（上限） |
| (3) 売 出 方 法 | ①オーバーアロットメントによる国内売出し
売出価格での一般向け国内売出しとします。
②オーバーアロットメントによる海外売出し
売出価格での海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出しとします。 |
| (4) 売 出 価 格 | 未定（上記1.における売出価格と同一です。） |
| (5) 申 込 期 間 | 上記1.における申込期間（国内）と同一です。 |

(国 内)

- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1. における申込株数単位と同一です。
- (7) 株 式 受 渡 期 日 上記1. における株式受渡期日と同一です。
- (8) 前記各項を除くほか、オーバーアロットメントによる売出しに関し取締役会の承認を要する事項は、今後の取締役会において承認します。
- (9) 前記各項のうち、オーバーアロットメントによる国内売出しについては、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となります。また、上記1. の引受人の買取引受による国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止されます。また、上記1. の海外売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止されます。

【ご参考】

1. 株式売出しの概要

- (1) 売 出 株 式 数
 - ① 当社普通株式 11,816,200株 (引受人の買取引受による売出し)
(うち引受人の買取引受による国内売出し 8,271,400株、海外売出し 3,544,800株)
最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、下記(3)記載の売出価格決定日に決定される予定であります。
 - ② 当社普通株式 上限1,772,400株(オーバーアロットメントによる売出し(※))
(うちオーバーアロットメントによる国内売出し 1,240,700株、オーバーアロットメントによる海外売出し531,700株)
- (2) 需 要 の 申 告 期 間 2022年9月27日(火)から
(国 内) 2022年9月30日(金)まで
- (3) 売 出 価 格 決 定 日 2022年10月3日(月)
(売出価格は、今後開催する取締役会において承認される仮条件をもとに、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で決定される予定です。)
- (4) 申 込 期 間 (国 内) 2022年10月4日(火)から
2022年10月7日(金)まで
- (5) 受 渡 期 日 2022年10月12日(水)

(※) オーバーアロットメントによる売出し等について

オーバーアロットメントによる国内売出しは、引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、SMBC日興証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。従って、上記のオーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる国内売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる国内売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる国内売出しのために、SMBC日興証券株式会社が当社の株主である株式会社日本政策投資銀行、富士通株式会社及びパナソニックホールディングス株式会社(以下「貸株人」と総称する。)から借り入れる当社普通株式であります。これに関連して、貸株人はSMBC日興証券株式会社に対して、1,240,700株を上限として、2022年11月4日(金)を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利(以下「国内グリーンシュエーション」という。)を付与する予定であります。

また、SMBC日興証券株式会社は、貸株人から借り入れる当社普通株式の返却を目的として、2022年10月12日(水)から2022年11月4日(金)までの期間(以下「国内シンジケートカバー取引期間」という。)、野村證券株式会社と協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「国内シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。国内シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。

なお、国内シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社は、野村證券株式会社と協議の上で、国内シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数がオーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出株式数に至らない株式数で国内シンジケートカバー取引を終了させる場合があります。国内シンジケートカバー取引により買付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借り入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数についてはSMBC日興証券株式会社が国内グリーンシュエーションを行使することにより貸株人への返却に代えることといたします。

また、オーバーアロットメントによる海外売出しは、海外売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、SMBC

Nikko Capital Markets Limited が行う海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出しであります。従って、上記のオーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる海外売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる海外売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる海外売出しのために、SMBC Nikko Capital Markets Limited が貸株人からSMBC日興証券株式会社を經由して借り入れる当社普通株式であります。これに関連して、貸株人はSMBC Nikko Capital Markets Limited のために行為するSMBC日興証券株式会社に対して、531,700株を上限として、2022年11月4日（金）を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下「海外グリーンシュエーション」という。）を付与する予定であります。

また、SMBC Nikko Capital Markets Limited は、SMBC日興証券株式会社を經由して、貸株人から借り入れる当社普通株式の返却を目的として、2022年10月12日（水）から2022年11月4日（金）までの期間（以下「海外シンジケートカバー取引期間」という。）、Nomura International plc と協議の上で、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「海外シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。海外シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。

なお、海外シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC Nikko Capital Markets Limited は、Nomura International plc と協議の上で、海外シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数がオーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数に至らない株式数で海外シンジケートカバー取引を終了させる場合があります。海外シンジケートカバー取引により買付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借り入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数についてはSMBC Nikko Capital Markets Limited のために行為するSMBC日興証券株式会社が海外グリーンシュエーションを行使することにより貸株人への返却に代えることといたします。

2. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、中長期的に企業価値を高めるとともに、株主の皆様に利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置付けております。将来の成長に必要な先行開発投資と、顧客への信用としての確固とした財務基盤の維持のバランスに配慮しつつ、連結配当性向40%程度を目安に安定的な配当の実施を目指してまいります。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、中期的には成長投資、強固な財務基盤の維持及び総還元性向50%程度を目安とした株主還元を活用してまいります。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

中期的には成長投資と強固な財務基盤を維持しながら、更なる株主利益と資本効率の向上に向けて、総還元性向50%程度を目安に、株主還元を促進してまいります。

(4) 過去3期間の配当状況

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
1株当たり当期純利益	16.22円	11.86円	48.19円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)
実績配当性向	—	—	—
自己資本利益率	2.87%	2.05%	7.91%
純資産配当率	—	—	—

(※1) 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均発行済株式数で除して計算しております。

(※2) 1株当たり配当額、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を実施していないため記載しておりません。

(※3) 自己資本利益率は、当期純利益を自己資本（期首と期末の平均）で除した数値であります。

(※4) 当社は、2022年8月31日付の臨時株主総会決議により、2022年9月5日付で普通株式、A種種類株式及びB種種類株式それぞれ4株につき1株の割合で株式併合を実施しております。また、株式取得請求権の行使を受けたことにより、2022年9月6日付でA種種類株式及びB種種類株式の全てを取得し、A種種類株式1株につき普通株式1,346,666株、B種種類株式1株につき普通株式1株をそれぞれ対価として交付するとともに、2022年8月31日開催取締役会の決議によりA種種類株式及びB種種類株式の全てを消却しました。

なお、1株当たり当期純利益については、当該株式併合等前の数値を記載しております。そこで、2020年3月期の期首に当該株式併合等が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり当期純利益の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、当該1株当たり当期純利益の数値については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
1株当たり当期純利益	64.86円	47.45円	192.77円

3. ロックアップについて

グローバル・オフリングに関連して、売出人かつ貸株人である株式会社日本政策投資銀行、富士通株式会社及びパナソニックホールディングス株式会社は、元引受契約締結日から上場日（当日を含む。）後180日目（2023年4月9日）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式等の譲渡又は処分等（但し、引受人の買取引受による国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる海外売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと並びに国内グリーンシュエーション及び海外グリーンシュエーションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること等を除く。）を行わない旨を約束する書面をジョイント・グローバル・コーディネーターに対して差し入れる予定であります。

また、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中はジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしに、当社普通株式、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（但し、株式分割及び株式無償割当て等を除く。）を行わない旨を約束する書面を差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

4. 販売方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家に対しても販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(※) 上記「2. 株主への利益配分等」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以上

ご注意：この文書は当社普通株式の上場に伴う株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。2022年9月6日開催の当社取締役会において承認された当社普通株式の売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。